

中小企業のための 同一労働同一賃金セミナー

大企業のモデルケースを真似すれば、
対策は十分と思いついていませんか？
それ、間違っているかもしれません！

中小企業においても、同一労働同一賃金が2021年4月1日から施行されます。本セミナーでは、法改正の内容を確認し、中小企業と大企業の雇用慣行の違いから、中小企業ならではの制度設計について説明いたします。

このようなお悩みをお持ちの方に
オススメです

- ✓ 何から手を付けたら良いかわからない
- ✓ 具体的にどのように準備を進めたら良いかわからない
- ✓ 当社の現在の待遇に問題がないのか、基本的な考え方を知りたい

対象

経営者、人事労務担当者

定員20名
(参加費無料)

内容

- そもそも同一労働同一賃金とは何か？
- 中小企業においても施行される同一労働同一賃金の内容
- 大企業と中小企業の雇用慣行の違い
- 中小企業の同一労働同一賃金との向き合い方

開催概要

- 日時：2021年2月25日(木) 14時～16時
- 会場：オンライン(ライブ配信)
- 講師：特定社会保険労務士 近藤 泰祐 氏

大学卒業後、外食産業人事部等で人事労務業務を経験し、社会保険労務士事務所、会計士・税理士等の士業が集結した総合事務所にて、特定社会保険労務士(2006年登録、2010年特定付記)として活動する。2013年近藤経営労務事務所を開業、現在に至る。企業での人事労務経験を生かした「現場主義」をモットーに常に現場を意識した制度づくり、人事労務コンサルティングを行っている。明治大学大学院経営学研究科博士前期課程修了。MBA修士(経営学)。



お申込方法

※新型コロナウイルス感染拡大防止への取組みや注意事項などについては、
ホームページにてご確認ください。

103582
を入力

> イベントカレンダー > アクセス JP | EN

イベントを検索

サイト内を検索

東商のホームページ上段の「イベントを検索」欄に、イベント番号「**103582**」を入力して、Enterキーを押すと、申込みページに遷移します。

※ご提供いただいた情報は、本事業のほか東京商工会議所が主催する各種事業のご案内(DM及びFAX)のために利用させていただきます。なお、今後の送信を希望されない場合は、お手数ですが、東京商工会議所北支部までご連絡ください